

## 各専門部会等の活動状況報告について

- ・ 在宅医療専門部会
- ・ 難病対策専門部会
- ・ 救急医療専門部会
- ・ 旭川地区糖尿病連携地域協議会
- ・ がん対策に係る医療連携について

## 上川中部保健医療福祉圏在宅医療専門部会

### 【概要】

在宅医療を支える医療・介護の専門職と、地域包括ケア体制の構築・牽引役の行政が協働し、地域に応じた在宅医療提供体制の構築を図るため、平成28年度に、多職種連携協議会も兼ねた「在宅医療専門部会」を設置した。上川中部圏域全体（1市9町）では、2030年に後期高齢者の人口が、2040年には訪問看護ステーションの需要がピークと推定されており、圏域の在宅医療提供体制深化は、重要な課題である。

### 【部会の構成員】

- (1) 医療：在宅療養支援診療所医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、訪問看護師
- (2) 福祉：老人保健施設、介護支援専門員
- (3) 市町村：1市9町の在宅医療・介護連携に係る業務担当者

### 【運営体制】

- (1) 事務局：北海道上川保健所企画総務課
- (2) 必要時、他の専門部会等との情報共有や連動

### 【令和6年度の開催状況】

	開催日 (開催方法)	報告・協議内容
第1回	7月22日 (Web)	<ul style="list-style-type: none"><li>・上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会構成員の追加について</li><li>・令和5年度の在宅医療にかかわる取り組み状況について 在宅医療専門部会の開催結果、各機関・団体の取り組み実績</li><li>・訪問看護ステーション利用促進リーフレット「旭川・上川中部・富良野地域の訪問看護ステーション一覧」について</li><li>・「意見照会した内容についての情報交換」 各組織・団体で取り組めそうなことについて</li><li>・次期「北海道医療計画上川中部地域推進方針（在宅医療の提供体制）」（たたき台）について</li><li>・各機関・団体からのお知らせ</li></ul>
第2回	2月27日 (Web) 開催予定	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度第1回在宅医療専門部会の開催結果について</li><li>・「北海道医療計画上川中部地域推進方針（在宅医療の提供体制）」について</li><li>・「人生の最終段階について」～ACP、意思決定支援、看取り、多職種連携</li><li>・当部会の在宅医療の提供体制の状況と推進の方向性（案）について</li><li>・事前アンケート結果と今後の取り組みについて</li><li>・各機関・団体からのお知らせ</li></ul>

**【令和6年度の取組(部会以外)】**

取組名	主な内容
在宅医療・介護連携情報交換会	・各市町取組み事業についての情報共有・意見交換(事業のPDCA)
訪問看護ステーションリーフレットの配布・周知	・医療機関、地域包括支援センター等を中心に関係機関に配布、ホームページで周知
地域看護連携等推進検討会議	・9町所在の医療機関・旭川市内5大病院・管内訪問看護ステーション・各町地域包括支援センターの看護職等が参集 ・昨年度までの開催状況及び今年度の方向性について共有 ・入退院支援の現状・課題、取り組み等について情報共有・意見交換

**【課題】**

- (1) 部会においては、在宅医療の4場面別にみた連携の推進より、「人生の最終段階」が共有テーマとして課題があがったため、「在宅医療の提供体制の状況と推進の方向性」を協議し、具体的な取り組みの推進を図る必要がある。
- (2) 各市町における介護連携推進事業の評価の考え方の整理が必要である。
- (3) 各機関と地域の看護職間で入退院支援に係る現状や課題を共有し、入退院調整を円滑に推進できる看護連携体制を充実していく必要がある。
- (4) 各種会議等からみえた課題を吸い上げ、連動させながら広域的な取り組みにつなげていく必要がある。

**【令和7年度方針】**

- (1) 部会を年2回開催し、当面は「人生の最終段階」をテーマに、現状や課題の共有と広域的視点で検討を継続し、具体的な取り組みを進めていく。
- (2) 各市町の在宅医療・介護連携担当者間での情報交換を継続し、各市町における在宅医療介護連携推進事業をPDCAに基づいた取り組みの促進を図る。
- (3) 地域看護連携等推進検討会議を開催し、入退院支援の場面を中心として、9町民が安全・安心な療養生活を続けられるよう在宅療養支援体制の推進を図る。
- (4) 各種会議等の実施結果を部会で共有し、圏域全体の支援体制整備促進を図る。

## 上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議難病専門部会

### 【概要】

「難病の患者に対する医療等に関する法律」第 32 条に基づき、難病患者への支援体制の整備を図るため、平成 28 年 10 月、保健医療福祉圏域連携推進会議の専門部会として設置した。

主に、管内の難病患者の療養にかかる実態・課題の共有を実施しており、平成 30 年度には難病相談ガイドブックの策定に取り組んだ。

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、部会を中止していたが、令和 6 年度に再開した。

### 【部会の構成員】

- (1) 医療：医師会、歯科医師会、難病医療協力医療機関、訪問看護ステーション
- (2) 福祉：居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、振興局社会福祉課
- (3) 市町村：旭川市、管内 9 町

### 【運営体制】

- (1) 事務局：北海道上川保健所健康推進課
- (2) 必要時における他の専門部会等との情報共有や連携。

### 【令和 6 年度の開催状況】

	開催日 (開催方法)	報告・協議内容
第 1 回	8月6日 (集合)	・ 構成機関の支援体制、災害対策に関する情報共有 ・ 北海道医療計画上川中部地域推進方針「難病対策」策定について ・ 難病相談ガイドブックの改定について
第 2 回	12月26日 (書面)	・ 難病相談ガイドブックの改定に係る提案 ・ 難病対策にかかる意見の集約

### 【令和 6 年度の実施(部会以外)】

取組名	主な内容
難病患者連絡会議	・ 近隣 4 保健所（名寄、富良野、深川、旭川市）と共催。3 医療機関（旭川医療センター、旭川赤十字病院、旭川リハビリテーション病院）と、難病患者の在宅療養支援に係る課題の共有、支援方法の検討を実施。
神経難病支援者学習会	・ 旭川医療センター医師、MSW を講師として、道北・オホーツク圏域保健所保健師等を対象に、神経難病の病態や患者支援に関する学習会を実施。
災害時要援護者の情報整理、検討	・ 保健所保健師が個別支援を行っている神経難病患者について、療養状況や地域のハザードの状況に応じた避難について、当事者・関係者と確認、共有を進めている。

### 【課題】

- (1) 難病患者の在宅療養生活を支えるため、関係機関の連携による支援体制の整備が必要。
- (2) 小規模自治体が多く、支援経験が少ない関係機関も多いため、支援技術の向上が必要。
- (3) 難病患者が必要なサービス利用につながるよう、患者・家族への周知が必要。

### 【令和 7 年度方針】

- (1) 治療研究事業の推進（医療費助成制度の周知）
- (2) 在宅療養への支援（難病相談ガイドブックの活用促進）
- (3) 地域連携による難病患者等への支援（難病対策部会開催等による関係機関の連携強化）
- (4) 関係機関の支援技術の向上（学習機会の確保）

## 救急医療専門部会

### 【概要】

「上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱」第6条の規定に基づき、上川中部圏域の救急医療体制の確保及び関係機関の連絡調整等について協議するため設置。

### 【部会の構成員】

- (1) 関係行政機関：各市町村の惻隠（救急担当課長及び主幹等）
- (2) 関係団体：郡市医師会の救急医療担当理事
- (3) 救急医療機関等：救急医療に精通した救命救急センター等（医療関係者）
- (4) 救急搬送機関：消防機関の職員（救急担当課長又は主幹）

### 【運営体制】

- (1) 事務局：保健行政室企画総務課
- (2) 必要時における他の専門部会等との情報共有や連携。

### 【令和6年度の開催状況】

	開催日 (開催方法)	報告・協議内容
第1回	8月8日 (集合及びWeb)	・北海道医療計画の概要について ・北海道医療計画上川中部推進方針の救急医療体制に係る進捗状況、改正案たたき台について

### 【令和6年度の取組(部会以外)】

取組名	主な内容
旭川赤十字病院救命救急センター運営協議会への参画	・局長が運営協議会の議長を務め、センターの運営をはじめ必要な事項の協議・とりまとめを実施。
道北圏メディカルコントロール協議会、道北ドクターヘリ運航調整委員会への参画	・保健所長が委員として参画し、専門的な助言等を実施。
各種救急医療関係研修会の周知	・各種研修会の開催案内を市町村、関係機関へ周知するなど、医師等の医療従事者の資質向上を図った。(北海道小児救急医療地域研修会、医師・看護師・救命救急士の救急医療業務実地修練、病院前医療体制における指導医研修)
救急医療の普及・啓発ポスターの配布	・救急医療週間に同ポスターを市町村及び医療機関等に掲示を依頼、普及啓発活動を推進した。

### 【課題】

- (1) 救急医療提供体制の充実（初期・二次救急医療機関の役割と連携等）
- (2) 救急搬送体制の充実（メディカルコントロールに基づく病院前救護体制等）
- (3) 道民への情報提供や普及啓発

### 【令和7年度方針】

- (1) 重症度・緊急度に応じた医療が提供されるよう、市町村、医療機関など関係機関と連携し、初期から三次救急医療に至る体系的な医療体制の充実を図り、必要な救急医療体制の確保を図る。
- (2) ドクターヘリの活用及び高規格救急車の整備やメディカルコントロールに基づく病院前救護体制の一層の充実を図る。
- (3) 救急法等講習会の実施及び救急医療週間等における一般市民への救急医療の普及・啓発を実施する。

## 旭川地区糖尿病連携地域協議会

### 【概要】

上川中部圏域での糖尿病医療連携体制推進は、「旭川地区糖尿病連携地域協議会」を中心にすすめることとしており、上川保健所は事務局の一部を担いながら協議会活動の推進に携わっている。

### 【運営団体】

日本糖尿病学会北海道支部、旭川市医師会、上川郡中央医師会、旭川歯科医師会、旭川市、北海道上川保健所（北海道上川総合振興局保健環境部保健行政室）

### 【令和6年度の活動実績】

#### （1）世話人会の開催

開催日 (開催方法)	報告・協議内容
4月26日(集合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川地区糖尿病地域連携クリティカルパス運用状況調査の実施について</li> <li>・全体会議（糖尿病地域連携フォーラム）の企画検討</li> <li>・上川中部圏域地域推進方針・上川中部圏域健康づくり事業行動計画策定に係る協議</li> <li>・上川中部地域推進方針（糖尿病領域）の令和6年度実績まとめ</li> <li>・令和6年度の実績評価及び令和7年度の活動計画に関する協議</li> </ul>
7月23日(集合)	
9月27日(集合)	
2月17日(集合)	

#### （2）取組内容

全体会議	糖尿病地域連携フォーラムの開催 11月6日（水）、旭川市民文化会館 大会議室にて開催 出席者 45名（医療及び行政関係者、企業） 報告1「第3期旭川市データヘルス計画」 報告2「糖尿病性腎症重症化予防に関わる当麻町の取り組み」 報告3「旭川地区糖尿病地域連携パス運用状況調査結果について」 報告4「糖尿病患者での困りごと 2022年と2024年のアンケート調査から」 講演「糖尿病診療をめぐる近年の動向と話題」
連携パス 運用状況調査	調査対象：連携パス参加医療機関（医科 87、歯科 124） 調査時期：令和6年5月27日～6月27日 調査票：糖尿病専門医療機関、かかりつけ医療機関、眼科医療機関 歯科医療機関、糖尿病専門医療機関機能調査票 回答医療機関 医科45（回答率52%） 歯科100（回答率81%）
その他	旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会との連携協力

### 【課題】

- （1）かかりつけ医療機関における糖尿病連携手帳の使用率の二極化。
- （2）眼科や歯科医療機関受診時の糖尿病連携手帳持参の推進。

### 【令和7年度方針】

- （1）旭川地区糖尿病地域連携クリティカルパス運用状況調査の検討
- （2）全体会議の開催（糖尿病地域連携フォーラム）
- （3）旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会への協力と活動状況の共有
- （4）世話人会の開催

## 上川中部保健医療福祉圏域がん対策に係る医療連携

### 【概要】

北海道医療計画上川中部地域推進方針（平成30年度～令和5年度）を策定するにあたり、平成30年に、地域がん診療連携拠点病院（旭川医科大学病院、旭川厚生病院、市立旭川病院）、北海道がん診療連携指定病院（旭川赤十字病院、旭川医療センター）の5病院のがん相談支援センターから聴取し現状把握した。令和元～2年に、道北がん診療連携拠点病院連絡協議会（旭川医大、旭川厚生病院、市立旭川病院、医師会で組織）と調整の後、現状把握のため、令和3年より、当該協議会に上川保健所がオブザーバー参加している。

### 【令和6年度の取組】

取組名	主な内容
がん相談支援センターと連携した普及啓発	・パネル展及びインターネットでの情報公開(オンラインパネル展) (3回)5月30日～6月7日、10月1～11日(オンラインは10月1日～11月15日)、令和7年3月3～14日 ・がん相談支援センターとの情報共有(随時)
道北がん診療連携拠点病院連絡協議会を通じた現状把握	・協議会にオブザーバー参加 (3回(予定))6月13日、10月28日、令和7年日程未定
在宅医療専門部会との連携	・会議や情報交換等(随時)

### 【課題】

拠点病院や指定病院と保健所との連携が徐々にできつつあるものの、管内町の行政や医療との連携や、がんに係る支援等の普及啓発が十分とは言えない

### 【令和7年度方針】

- (1) がん予防や早期発見から、医療、緩和ケア、リハビリ、在宅医療まで幅広く、がん医療連携体制整備等の総合的推進には、各医療機関同士、医療機関と行政との連携の推進
- (2) がん相談支援センターやサロン等のがんに係る支援等についての更なる普及啓発
- (3) 現状に沿った施策の立案と推進